

平成 15 年度第 3 回法務委員会議事抄録

日 時 平成 15 年 6 月 10 (火) 1300~1700
場 所 操縦士協会事務局

- 1 . 平成 15 年度第 2 回法務委員会議事録確認
- 2 . JL706 事故公判記録、JAL 機長組合リンクの件
運航技術部会と合同で理事会に提案するべく準備を進めたが運航技術部長の都合で今月提案するに至らなかった。
- 3 . 焼津上空 JL907 便事故、書類送検に関して法務委員会としての見解
先回の委員会における議論を取りまとめ、委員長が常務理事会に提示したが以下の理由により公益法人の見解として適切でないとの結論になり委員会に差し戻された。
 - ・タイトルが書類送検に抗議するとあるが、誰宛に提出するのか。協会として発表できるものは抗議文ではなく、見解ではないか。
 - ・現在の日本の法律では、事故調査に関する法律も、警察の調査や捜査等の法律も全く独立して存在しており、法律に基づいて行われた警察の書類送検は一方的に不当だとは言えないのではないか。
 - ・下から 2 つ目のパラグラフは、「今後もこのような捜査当局や検察庁の行為が繰り返されるなら、事故を起こしても自分の身を守るために真実を言わないぞ」というように取れるが、操縦士協会としてはそうした立場は取り得ない。
 - ・事故の再発防止に対する欧米と日本のやり方/考え方の相違を指摘するのが良いのではないか。

操縦士協会の主張は、一方的に自分達の立場を主張するのではなく、「公益法人」として社会に受け入れられるものである必要があり再検討して頂きたいとのことで、本件は松岡顧問弁護士にも相談の上、再提出することになった。委員より書類送検が行われて 1 ヶ月が経過しているので急ぐべきとの発言があった。
- 4 . 小型機事故に対する取り組み
担当委員より原案が提出された。本日欠席の担当委員とも調整の上、今後引き続いて検討することとする。
- 5 . 池田良彦東海大学教授による論文、「刑事裁判における航空事故調査報告書の証拠利用について」が配布され委員長から説明があった。
- 6 . 日本空法学会出席報告
5 月 23 日、委員長が日本空法学会における関口雅夫駒沢大学教授の講演を拝聴した。当日配られた講演趣旨「航空事故制度の課題とあるべき展開」が配布された。
- 7 . 判例時報 1813 号より
元最高検察庁検事、土本武司氏による論文「航空パイロットの刑事過失責任の問い方」が紹介された。結びとしての「907 便のような航空事故について刑事責任追求を第一とするやり方から脱却しなければならない」と云う法曹関係者としては画期的な発言が注目される
- 8 . IFALPA SAFTY SENINOR 出席報告
昨日 6 月 9 日、委員長が個人的に出席し、事故解析委員会委員長はじめ、3 氏のプレゼンテーションを聞いた。内容については次回報告される。
次回の法務委員会は 7 月 8 日 (火) 予定

以上